

(第1回変更) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 3年 6月 28日
契約業者名	一般財団法人阪神高速先進技術研究所
契約業者の住所	大阪府中央区南本町4-5-7
業務の名称	震災経験記録化業務
業務場所	阪神高速道路株式会社が指定する場所
業務種別	役務提供等
業務概要	本業務は、阪神・淡路大震災発生当時の若手社員が感じていたこと、そこから将来に向けて得られた教訓や思いについて、幅広い業務分野を対象に後世への記録として、映像及び電子書籍として取りまとめを行うことを目的とする。
業務期間(自)	令和 2年 12月 1日
業務期間(至)	令和 3年 6月 30日
契約金額	11,236,658 円
変更金額	604,395 円 減
変更後の契約金額	10,632,263 円
変更理由	別紙のとおり

※金額は、税込みである。

変更契約理由書

震災経験記録化業務（第1回変更）

本業務は、阪神・淡路大震災発生当時の若手社員が感じていたこと、そこから将来に向けて得られた教訓や思いについて、幅広い業務分野を対象に後世への記録として、映像及び電子書籍として取りまとめを行うものである。

本業務については対象社員（100名想定）に事前アンケートを実施し、アンケートをもとにインタビューを実施することでインタビュー動画や電子書籍等を制作する予定であった。しかし、最終的にインタビューの協力が得られた社員は81名となったため、契約内容に変更が生じるものである。

- 動画編集・文字起こし費の減
- 冊子製作費の減